

国有林の森林計画の公表について

「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」について、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条第1項及び国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第12条第1項の規定により策定及び変更しましたので、次のとおり公表します。

記

1. 対象森林計画区

(1) 策定した「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」

津軽森林計画区（青森県）
久慈・閉伊川森林計画区（岩手県）
置賜森林計画区（山形県）

(2) 変更した「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」

東青森林計画区（青森県）
下北森林計画区（青森県）
三八上北森林計画区（青森県）
馬淵川上流森林計画区（岩手県）
大槌・気仙川森林計画区（岩手県）
北上川上流森林計画区（岩手県）
北上川中流森林計画区（岩手県）
宮城北部森林計画区（宮城県）
宮城南部森林計画区（宮城県）
米代川森林計画区（秋田県）
雄物川森林計画区（秋田県）
子吉川森林計画区（秋田県）
庄内森林計画区（山形県）
最上村山森林計画区（山形県）

2. 計画書等の公表場所

各森林計画区ごとの計画書、伐採造林計画簿及び国有林野施業実施計画図並びに計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果について、別紙1の場所において縦覧します。

3. 計画案に対する意見の要旨及び該当意見の処理結果

計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果は、別紙2のとおりです。

問い合わせ先

東北森林管理局

企画調整室長 谷

計画課長 飯島

住所：〒050-8550

（地域管理経営計画）

（国有林野施業実施計画）

秋田市中通五丁目9番16号

TEL 050-3160-6398

TEL 050-3160-6441